平成２４年（フ）第３４５号
名古屋市港区宝神２丁目2101番地の２　パトビア207号
債務者　坂口紘こと　坂口　　紘
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　顕一朗
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２２８号
千葉市稲毛区あやめ台３番10棟406号
債務者　廣瀬　順市
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　雅雄
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第８７号
石川県白山市北安田町1728番地12
債務者　ゆず葉こと　加古　　達
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　押野　　毅
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第２２号
盛岡市小鳥沢１丁目26番３号
債務者　阿部　　憲
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　大
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第２２５号
千葉県八千代市萱田町613番地25　アルカンシエルＳ103
債務者　竹本　健治
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　昌秀
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２３６号
千葉市若葉区小倉町1764番地１　ル・グラン小倉台205号
債務者　中村　説男
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１４２号
千葉県我孫子市天王台６丁目６番10号
債務者　荒井　勝美
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　康裕
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１１号
長崎県長崎市八つ尾町４番１―401号
債務者　岩永　泰彦
1　決定年月日時　平成24年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　久嗣
4　破産債権の届出期間　平成24年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４１１号
横浜市港北区綱島東４丁目12番15号
債務者　齋藤　貞三
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月12日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８９号
高知市石立町192番地１
債務者　尾﨑　　聡
1　決定年月日時　平成24年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田所　大祐
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４７０号
横浜市港北区篠原台町36番28号　白楽マンション803
債務者　神林　将人
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　友深
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６０号
神奈川県横須賀市不入斗町３丁目７番地８
債務者　太田　健矢
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第９９号
熊本県菊池市泗水町吉富173番地75
債務者　日吉　浩紀
1　決定年月日時　平成24年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　康博
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第７号
鳥取県西伯郡大山町豊房1621番地
債務者　小原　　進
1　決定年月日時　平成24年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後２時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
鳥取地方裁判所米子支部